

【風水害】台風21号に伴う防災情報（第3報）

平成29年10月23日 7:30

東北地方整備局災害対策本部は、平成29年10月21日18:30に発令した注意体制（風水害）を平成29年10月22日20:40に警戒体制に移行し継続中です。東北地方整備局管内で派遣している災害対策機械状況等は以下のとおりです。

〈大雨・洪水の状況〉

ダム 三春ダム、摺上川ダム、寒河江ダムの3ダムで洪水調節中

〈通行止め区間〉

- ・福島県・山形県 国道13号（福島市飯坂町～米沢市万世町 11.7KP～30.7KP）全面通行止
- ・宮城県 国道45号（仙台市宮城野区苦竹～扇町地内 6.3KP～7.5KP）全面通行止

〈体制状況〉

- ・21日 18:30 注意体制発令
降雨により、1支部が警戒体制に入り、河川室が注意体制を発令したため。
- ・22日 20:40 警戒体制発令
河川2支部が警戒体制に移行したことに伴い、河川室（河川）が警戒体制に移行したため。

〈災害対策機械〉

直轄派遣

（阿武隈川）

- ・排水ポンプ車 30m³/min×3台 ※稼働中
- ・排水ポンプ車 30m³/min×2台 ※現場待機中
- ・排水ポンプ車 150m³/min×1台 ※現場待機中

（旧北上川）

- ・排水ポンプ車 30m³/min×1台 ※出動準備中